

# **池田町立図書館再整備基本構想**

平成30年3月

池田町立図書館再整備企画委員会

# 目 次

はじめに	本構想の位置づけ	1
1	池田町立図書館の現状と課題	1
(1)	池田町立図書館が果たしてきた役割	1
(2)	「福井県内の公共図書館調査」	3
(3)	池田町立図書館の状況（施設・蔵書・貸出冊数等の現状）	4
(4)	池田町立図書館を取り巻く状況	4
(5)	池田町立図書館の課題	5
2	図書館の将来像	7
(1)	新図書館のメインコンセプト	7
(2)	コンセプトを実現するため図書館が果たすべき役割 コンセプト・役割のイメージ図	8 9
(3)	コンセプトを実現するための機能とサービス	10
(4)	新図書館の事業の充実化	10
1)	蔵書の魅力化	10
2)	運営の充実化	11
3)	地域・他機関との連携	12
4)	利用の多様化への対応	13
5)	現図書館の有効活用方法	14
(5)	新図書館の規模	15
1)	新図書館の規模の算出	15
2)	新図書館の規模の選定	15
(6)	新図書館の位置	15
1)	新図書館建設場所の選定	15
2)	新図書館建設敷地の規模	15
(7)	新図書館の建設スケジュール	16
3	池田町立図書館再整備基本構想の取組経過	16
4	池田町立図書館再整備企画委員会	17
参考		18

## はじめに～本構想の位置づけ～

池田町立図書館は平成7年10月に開館し22年が経過した。

その間、町民の読書活動支援のみならず、自主的学習支援や調査協力、そして学校図書館支援、また小中高生の学習支援などの役割を担ってきた。

近年では蔵書数が収蔵能力を大幅に超え館内が手狭になったことに加え、バリアフリー・防災などの対策が十分でないこと、情報通信技術への対応の遅れなどから公共図書館としての機能が十分果たせないことが懸念されている。

図書館は、誰もが知りたい情報にアクセスできる情報拠点であり、自らの視野を広げる文化的拠点でもある。それぞれの知識・経験を分け合う交流の場でもある。

新池田町立図書館においては、「本があることで人が集まり、成長し、交流する居場所」として機能することを重視する。

図書館は、町民の求める情報を探す手助けとなり、それぞれが持つ知識・経験を表し、分け合う機会を提供する。また、未来を担う子どもたちの初めての本との出会いのきっかけとなり、想像の世界を広げるサポートをし、自ら調べ考えることを後押しする。町民が集まり会話を楽しむ居場所となり、かつ1人で心を落ち着かせることのできる空間でもある。

図書館には、そうした町民の暮らしを情報の提供や資料の保管を通して支援する専門職である司書が必要である。池田町の人々の営みを伝え受けつぎ発信する拠点として、図書館はずっとありつづける。

そのような公共図書館を池田町内につくるために、本構想案では、これまでの池田町立図書館の現状と課題を分析し、新図書館が果たすべき役割を示す。

## 1 池田町立図書館の現状と課題

### (1) 池田町立図書館が果たしてきた役割

池田町立図書館は、書店がない本町において情報発信の拠点施設であり、町民が手軽に情報を得られる場所として一般資料、郷土資料などを公開し情報格差の解消に努めてきた。それとともに、住民や学校の教育支援、個人や団体の課題解決支援、子育て世代が子どもと自由に過ごせる子育て空間の提供、いつでも自由に利用できる安心・安全な憩いと安らぎの場としての役割を担ってきた。

また、最近の若年層の利用者からは、

○子どもの頃から図書館が身近にあり、親子で図書館を利用している。

○町外から嫁いできた女性や、移住者は図書館への期待が高く、図書館の有無を移住の条件の一つとして考えている。

○誰でも自由に無料で利用できるため、一人で過ごしたい時の居場所となっている。

などの声が聞かれることから、図書館の存在が移住、定住の側面を支援していることがうかがえる。

池田町立図書館の現在の具体的な活動内容は下記のとおりである。

### **通常業務**

- a 資料の貸出、レファレンスサービス（課題解決につながる資料の提供）
- b デジタル郷土資料の作成・管理

### **児童サービスの実施**

- c ブックスタート事業、お話会の実施
- d こども園への読み聞かせ
- e 学校移動図書、小中学校へのブックトーク

### **成人向け学習活動機会の提供**

- f 図書館講座の開催（古文書講座）、大人のためのおはなし会
- g 読み聞かせボランティア学習会

### **交流の場の提供**

- h 「ひと箱古本市」の開催

### **図書館の管理運営等を評価・検討**

- i 図書館協議会を開催

## (2) 「福井県内の公共図書館調査」福井県図書館協会資料より

## (2016年度) 県内公共図書館の比較(表1)

	人口 (H27.4)	蔵書冊数、所蔵資料数		個人貸出冊数	1人あたりの貸出冊数		個人貸 出制限 冊数	団体貸出		予約 総数	インターネット予約 件数	職員数 合計(うち司書)
		蔵書冊数	うち開架図 書		個人	順位		団体数	貸出数			
福井県立図書館	786,024	953,944	340,000	712,810	0.91	18	10	-	17,310	69,007	46,448	34.7(18)
若狭図書学習センタ ー		278,558	98,700	125,969	0.16	19	10	18	11,515	24,850	11,627	11.3(4)
(福井県立図書館計)		1,232,502	438,700	838,779	1.07	17	10		28,825	93,857	58,075	46.0(22)
福井市立図書館計	263,956	462,956	147,747	383,745	1.45	16	10	154	19,956	48,860	22,446	73.2(32)
敦賀市立図書館	66,310	256,338	163,772	312,120	4.71	9	10	92	21,048	17,133	13,067	14.0(4.0)
小浜市立図書館	29,796	183,864	92,652	78,991	2.65	15	10	38	11,090	3,098	1,000	8.0(3)
大野市図書館	32,958	191,755	111,680	118,953	3.61	12	無	54	10,468	3,891	908	7.0(4)
勝山市立図書館	23,896	133,411	68,553	114,402	4.79	8	10	91	9,958	5,023	1,804	11.0(6)
鯖江市図書館	67,690	330,694	211,253	388,377	5.74	6	20	200	28,119	14,912	7,662	27.3(17)
あわら市図書館計	28,653	151,911	119,183	119,012	4.15	11	20	74	25,650	7,332	2,243	11.1(4.5)
越前市図書館計	83,519	503,782	298,571	502,479	6.02	5	15	300	23,508	27,397	11,068	22(17)
坂井市立図書館計	90,331	610,095	346,583	810,517	8.97	2	10	417	36,631	80,292	46,410	38.0(28)
<b>池田町立図書館</b>	<b>2,639</b>	<b>41,747</b>	<b>34,393</b>	<b>8,539</b>	<b>3.24</b>	<b>14</b>	<b>10</b>	<b>98</b>	<b>940</b>	<b>101</b>	<b>未実施</b>	<b>3.5(1)</b>
南越前町立図書館計	10,779	109,903	73,582	38,948	3.61	12	10	28	6,106	2,768	250	7.0(2)
越前町立図書館	21,659	194,534	134,390	90,946	4.20	10	10	40	8,431	6,966	711	11.7(5)
美浜町立図書館	9,800	60,091	58,853	74,197	7.57	4	10	130	5,216	3,720	701	5.0(2)
高浜中央図書館	10,455	88,515	73,100	52,754	5.04	7	10	11	736	1,725	224	5.0(1)
おおい町立図書館	8,269	116,733	86,942	79,242	9.58	1	10	383	10,071	3,385	912	11.9(4)
若狭町立図書館	15,346	108,717	98,504	117,083	7.62	3	10	424	15,811	7,500	895	6.0(2)

### (3) 池田町立図書館の状況（施設・蔵書・貸出冊数等の現状）（表2）

	平成 28 年度	平成 26 年度	平成 24 年度
人口（うち 15 歳以下）	2,736(226)人	2,913(251)人	3,103(278)
蔵書数	42,576 冊	40,727 冊	32,303 冊
入館者数（うち 15 歳以下）	2,665(495)人	3,238(800)人	3,507(1,209)人
貸出冊数	8,005 冊	7,953 冊	9,215 冊
移動図書館利用人数	512 人	852 人	1,432 人
移動図書館利用貸出冊数	955 冊	1,723 冊	3,312 冊
移動図書館一人当たり貸出冊数	1.8 冊	2.0 冊	2.3 冊

### (4) 池田町立図書館を取り巻く状況

#### ① 人口減少

10年前の平成19年時点で3,474人であった人口は、平成29年12月末時点で2,651人となり、高齢化率は42.96%となっている。今後人口減少が進むにつれて、図書館の利用者の減少、行政サービスの維持が困難になっていくことが予想される。

#### ② 加速する少子化

現在小学生約90名、中学生40名であり、今後ますますの減少が予想される。学校支援として実施している移動図書館での児童の利用数は貸出サービス数を左右している。今後の児童数の減少が図書館利用数に大きな影響を与えることが予想される。

#### ③ 交通弱者の増加

上記①②のような人口減少、人口構成の変化だけでなく、児童・生徒や高齢者のなかには図書館へ来る交通手段がないために「図書館を利用したくても利用できない」人々がいる。特に高齢化が進むわが町においては、運転することができないために図書館を利用できない層の増加が予想される。

#### ④ 小中学生の生活の変化

図書館ではこれまで移動図書、ブックトークなど児童・生徒への読書支援を行ってきた。平成28年度より、学校行事等との調整で小学校では移動図書実施頻度が減少、中学校ではブックトーク実施回数が減少し、小中学生への読書支援が円滑でない現状がある。

具体的には以下のような小中学生の生活の変化があげられる。

#### 学校図書館の状況

現在の池田小学校図書館の図書購入予算は、町立図書館の図書購入費の5分の1であり、町立図書館の児童書購入費を上回る予算での運営がなされている。しかし、小学校図書館には、常駐できる職員が不在のため、台本板を利用したの図書の貸出が行われており、児童が借りることのできる冊数は1回1週間につき1冊である。移動図書館サービス以外にも、児童の読む機会を損なわない工夫が必要である。

#### 放課後の過ごし方の変化

児童、生徒の安全対策、防犯対策の強化の必要から、小学生は放課後は送迎バスで帰宅、もしくは児童館での学童保育を受けている。図書館を利用する小学生のほとんどは大人が同伴しての来館であり、子どもたちのみで来館することが難しい現状がある。また、中学生のほとんどは部活動に所属しており、土日も部活動に取り組んでいる場合が多い。現在の開館時間では、平日・土日ともに中学生が図書館を利用できる時間帯には図書館は閉館しており、中学生のライフスタイルと図書館の開館時間が一致していない状況である。

### **(5) 池田町立図書館の課題**

現在の町立図書館の課題として次のことが挙げられる。

#### **1) 施設設備・空間提供**

##### ① 閲覧スペースの拡充

資料の増加に伴い閲覧スペースが狭小となっており、利用者にとって使いやすい書架構成が出来ていないため、バリアフリー化とともにスペース拡充の必要がある。

##### ② 町民の交流スペースの設置

「図書館で図書館資料を利用しながら打ち合わせやグループ学習をしたいが、大きめのデスクやスペースがないので利用しにくい」という声は年々高まっており、町民が集い相互に学習し、会話や飲食ができ憩えるための交流スペースを整備する必要がある。

##### ③ 郷土資料・能田楽資料の保管・展示設備の設置

貴重な郷土資料・能田楽資料（DVD 等を含む資料）の保管に必要な一定温度・湿度を保つことができる設備がないため、資料の経年劣化のリスクが生じている。具体的には結露によるカビや布張り装丁本の捲れなどがある。書庫内保管の池田町固有資料を池田町内外へアピールするための保管・展示スペースが必要である。

## 2) 資料・情報提供

### ① 蔵書の魅力化

一般新刊書の購入以外に利用者のリクエスト資料の購入、比較的価格が高く内容の更新頻度が高い農林業の技術書など池田町らしい蔵書の購入が十分にできていない現状がある。また、それらの資料のコーナーを特化して設置する場所が不足している。蔵書の魅力化には、図書購入予算確保と場所の拡充が必要である。

### ② IT 環境の整備

現在の図書館システムでは、外部から蔵書検索やインターネット予約ができないなど、図書館情報にアクセスできる環境にない。

## 3) 管理運営

### ① 開館時間の検討

現在の開館時間では、勤労世代、学習のために図書館を利用する小中高生などのニーズに対応しきれていない。開館時間の変更・延長の検討が必要である。

### ② 職員の雇用・研修環境の整備

現在図書館で司書資格を持つのは嘱託職員 1 名であり、専門資格を持つ職員の雇用環境が整っていない。専門性の蓄積のため、職員の雇用・研修環境の整備が必要である。

### ③ 利用者主体の運営・企画

図書館ボランティアスタッフの育成、IT 寺子屋、木工教室などの利用者主体の企画を充実させ、利用者の知識や経験獲得の場となるような仕組みづくりが必要である。

## 4) その他

### ① 交通手段の整備



広範な面積を持つ池田町では、小中高校生、高齢者など交通手段を持たない利用者の場合、交通手段は家人の自家用車がほとんどである。このような利用者が気軽に利用できる時間配分でのコミュニティバス等の整備対策が必要である。

## ② 現図書館施設の活用

現在の図書館は施設の老朽化にともない、例えば乳幼児コーナーの床暖房が作動しない、天井や壁紙の汚破損、また蔵書数に対する床面積の不足という諸問題がある。新図書館開館後の有効活用方法の検討が必要である。

## 2 図書館の将来像

### (1) 新図書館のメインコンセプト

#### 『まなべる、ひろがる、つながる 本と木の図書館』

池田町は面積の92%を山林に囲まれた木の町でもある。町民の生活は常に木とともにあり、暮らしを支える資源として木を守り継いできた。

今回図書館の役割を設定するにあたり、池田町に欠かせない、木の成長と役割に着想を得て構想を策定した。

小さなタネが芽を出し、枝葉を伸ばし、実をつけるように、町民も図書館を通じて本と出会い、学び、想像の世界を広げ成長していく。木から落ちた実を生きものたちが集め、タネが新たな地に運ばれていくように、図書館はそれぞれが持つ知識をアウトプットし、互いに分け合う場となる。また、鳥たちが木漏れ陽を求めて枝に集まってくるように、町民が集まり交流する憩いの場として図書館はありつづける。一方で、大きな木の下で生きものが体を休めるように、図書館も池田町の自然を感じながら気持ちを落ち着かせることのできる場として機能する。どんな木も土壌から養分を吸収する、根なしでは成長できないように、池田町の郷土を形作ってきた文化・伝統を受け継ぎ伝えていく。木と共にあるわが町において、図書館も本を通じて、町民の成長、発展を支え、大きな木のように町民が集い交流し、心やすめる場としてあることを目指す。

**※コンセプト・役割のイメージは別紙を参照**

## (2) コンセプトを実現するため図書館が果たすべき役割

メインコンセプトを実現するために、池田町立図書館が果たすべき役割を以下のように位置づけた。

### 1 暮らしのたな～資料の保管・提供

図書館は、池田町民が求める情報を入手できる手段・場所を提供する。

### 2 めぶきのたな～芽をだす

乳幼児に向けて、初めての本との出会いの機会を提供し、本との出会いを通じて、子どもの自我の芽生えをサポートする

### 3 そだちのたな～枝を伸ばす

小中高生に対し、絵本から物語の世界への移行の手助け、自ら本を選び、読む力を養い、自分で調べ考えることができるような支援を行う。

### 4 成長のたな～実をつける

自らの興味・関心に基づいた資料を見つけ、得られた知識を実践し、創造することを手助けする

### 5 広がりのたな～タネを落とす

町民それぞれが持つ知識、情報をアウトプットし、たがいにシェアしあえる

### 6 和らぎのたな～隠れ場所・居場所

訪れる全ての人に空間を提供し、自然に1人でいられる、気持ちを落ち着かせることのできる空間として機能する。

### 7 根っこのたな～根・土壌をみなおす

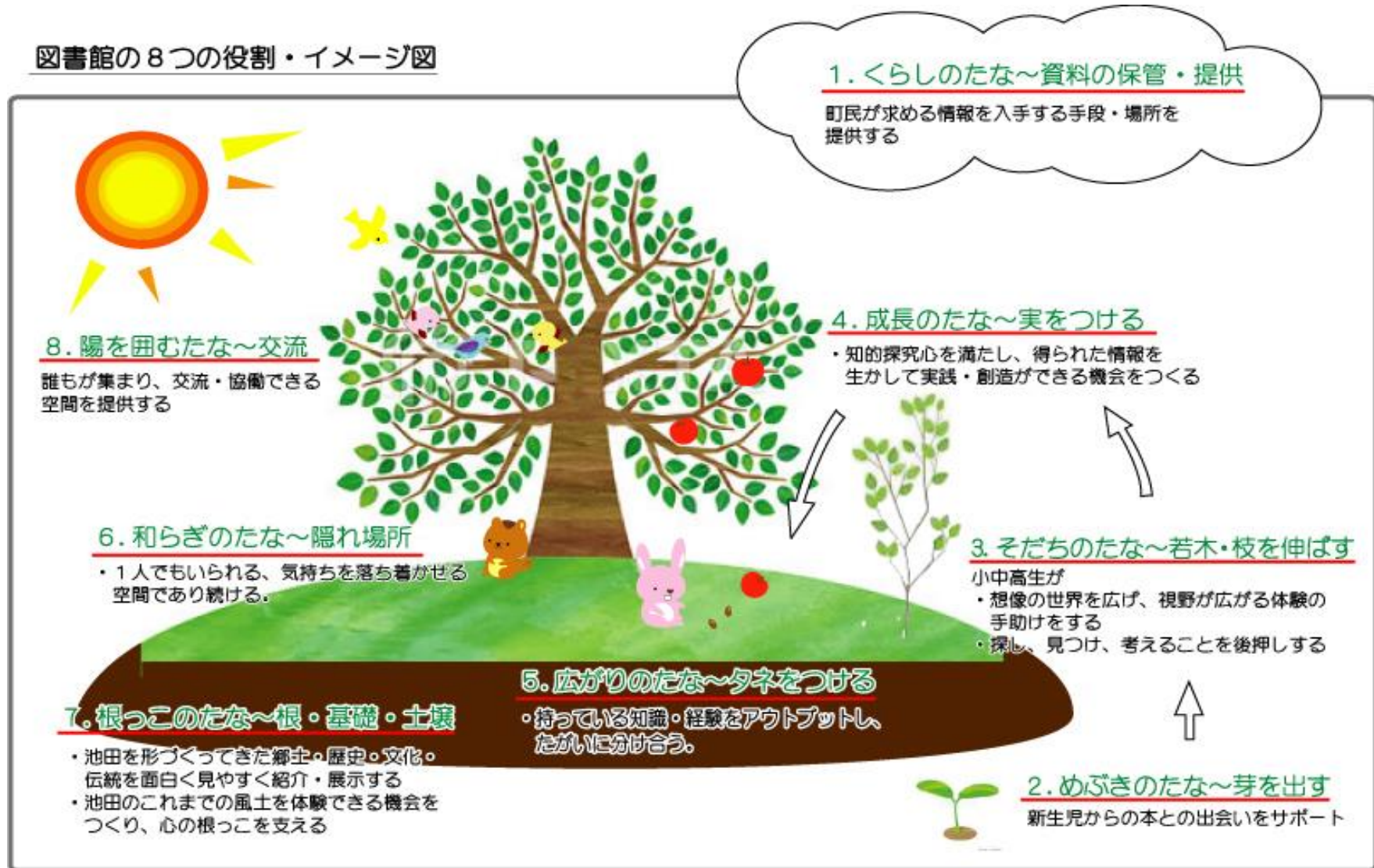
池田町を形作ってきた郷土／歴史／文化／伝統を分かりやすく、面白く紹介、展示し、これまでの池田町の風土を体験できるような機会をつくり、心の根っこを支える。

### 8 陽を囲むたな～交流・協働する

誰もが集まり、会話を楽しむことができる交流の空間、ともに作業を行えるような協働の空間として機能する。

# イメージ図

## 図書館の8つの役割・イメージ図



### (3) コンセプトを実現するための機能とサービス

新図書館がコンセプトである『まなべる、ひろがる、つながる 本と木の図書館』となり、新図書館の事業を充実化するためには、2-(2)で提示した「図書館が果たすべき8つの役割」について、それぞれ「誰のために 何のために」を念頭に機能させ、各種サービスを展開し、地域や他機関との連携を確立させていかなければならない。今後、以下(4)の各項目を検討し図書館運営に反映させ、事業の充実化をはかる。

### (4) 新図書館の事業の充実化

#### 1) 蔵書の魅力化

町民の要望、広く社会の要請、郷土の実情に十分留意しつつ、図書館資料(図書・雑誌・新聞・逐次刊行物・デジタル資料)の収集をする。このことを踏まえ、図書館サービスを実施するうえで必要十分量の図書館資料を計画的に整備するよう努めることで蔵書の魅力化を図る。具体的な内容を下記に示す。

#### **個性化につながる蔵書**

池田町独自の文化や生活を支えてきた産業、池田町が取り組んできた有機農業などの施策に関する資料を収集することで個性化につなげていく必要がある。

- ・池田町ならではの図書の充実(農林業・能)
- ・池田町特有の文化を発信する力のある資料(水戸天狗党通行関係資料、「歴史の会」発行資料、池田町の民俗生活を伝える資料、伝承歌や方言を伝える資料、池田町の郷土料理を伝える資料)
- ・郷土地域行政資料(能・田楽、景観、自治、絵本)
- ・町民・町内団体の発行資料(自費出版の自叙伝・句集や歌集、環境パートナー発行の『かえる通信』、文化協議会の機関誌『しゃくなげ』)

#### **池田町立図書館に必要な本・資料**

子供の成長に必要な本や町民に読んでもらいたい良書、個人では購入できない専門書などを収集するとともに、これまでに収集してきた録音テープやCD、ビデオテープなどの視聴覚資料を恒久的に保存活用できるようにする必要がある。

- ・池田町の昔話本と朗読CD 池田追分け(歌詞、音源)CD 水海の田楽能舞ビデオテープ
- ・郷土資料の充実(池田町内、役場発行資料)
- ・伝統料理・伝統芸能・山の仕事本

- ・ ゆうきげんき正直農業関係資料
- ・ 環境美化活動関係の記録資料
- ・ 林業関係本
- ・ 池田町の方言の本、朗読CD
- ・ 有機農業専門図書、有機農業記録資料および報告書

### **利用者が望む本**

町民が図書館で気軽に読書ができるよう、利用者からの多様なリクエストに可能な範囲で応えることができるよう努める必要がある。

- ・ 厳選されたマンガ（農業、林業、畜産、釣り関連）
- ・ 多種多様な雑誌
- ・ 森育・木育関連図書
- ・ 自給自足系の本（自然遊び、料理の本）
- ・ 生きる力を強くする提案のある本
- ・ ネットや書店での話題の本、ランキング上位本

## **2) 運営の充実化**

利用者および住民の要望ならびに社会の要請に十分留意しながら図書館運営を充実させる。下記事項を検討し、図書館事業（サービス）計画を年度ごとに策定する。

### **利用者の利便性向上化**

誰でも気軽に安全に自由に利用できるよう、また特別な配慮が必要な利用者にも対応できるよう整備を進める必要がある。

- ・ 平日の終了時間の検討、平日の夜間開館（週1，2回の延長）
- ・ 土日の閉館時間を検討する
- ・ 子育て世代もゆっくり本が読める（児童専用室）、音読や読み聞かせの部屋
- ・ 子どもたちが気軽に過ごせる場所の確保
- ・ ICT、WiFiフリー環境整備
- ・ 貸出本の宅配、他館との連携強化
- ・ コンピューターシステムの計画的運用 所蔵資料情報の公開

### **図書館事業（サービス）の展開**

利用者が必要としているサービスや事業を計画し、他施設との連携も含めサービスを充実させる必要がある。

- ・ 個人所有本の修理方法を知る会
- ・ 図書館と他施設とコラボ（実用書を見て作る会、自然科学本を見て観察する）
- ・ 本の内容どおりに体験するコーナー
- ・ 学校図書館との連携、社会教育事業との連携、文化団体の連携
- ・ 学校や児童館、こども園と図書館の日常的なつながりの構築
- ・ 地域ボランティア発掘学習会
- ・ 池田の食材を使ったレシピ本を活用した調理実習

### **図書館を支える人づくり**

町民が図書館を身近な存在として感じることができるよう職員やボランティアなど図書館を支える人材の確保と育成が必要である。

- ・ 高齢者が児童館で図書館の本をよみきかせ、囲碁、将棋の指導
- ・ 図書館利用者、地域住民からの支援、ボランティアスタッフ募集
- ・ 子どもスタッフの募集（お気に入り本に帯を添付、子どもによる企画立案）
- ・ 本の修理、ブックアドバイザー等のボランティア
- ・ 協力者、支援者がボランティアで貢献したお礼としてエコポイント付与制度の導入
- ・ 支援してほしいことを明文化して掲示
- ・ 町民が先生（〇〇〇の達人・ローカルティーチャー）
- ・ 職員が知識や誇り、尊厳を持って働くために、雇用と労働条件の見直し
- ・ 図書館専任職員の増員および専門性の蓄積を図るため継続的、計画的研修の実施

### **施設・環境**

図書館をより魅力あるものにしていくため、暖かみのある木材を使用することや景観に応じたデザイン、周辺的环境整備、近隣の自然環境などの活用が望まれる。

- ・ 施設周辺の緑化
- ・ オープンスペース、スタディルームの設置
- ・ 足羽川で採取できる生きものコーナーを設置

### **3) 地域・他機関との連携**

住民の生活や仕事に関する課題、地域の課題の解決に向けた活動を支援する。そのため、下記事項を考慮し、地域や他機関との連携に係るサービスの実施を積極的に進め、また図書館やそのサービスを町内外に周知する。

### **地域との連携**

これからの図書館の役割の一つとして、地域づくりや集落の自治活動を支援していくことが求められている。

- ・ 移動図書館
- ・ 図書館がしかける地域活動 例：図書館資料を利用した郷土料理や伝統芸能の実技講習  
子育て応援活動など
- ・ 地域課題解決の先進事例紹介 例：雑誌『季刊 地域』 逐次刊行物『地域づくり』等の活用

### **近隣施設との連携**

図書館周辺に立地している飲食の場や体験施設、まちの駅などと連携した事業を展開し、図書館周辺を魅力あるエリアに仕立てていく必要がある。

- ・ 通学バスの図書館経由の調整
- ・ 集落センター、こってコテいけだなどへの出張・出前図書館
- ・ どこでも図書館（ウッドラボなど町内各所に本設置）
- ・ うちも図書館（町民が自宅を開放した私設図書館）の支援
- ・ 郷土資料の周知と利用推進
- ・ 町外者対象の観光施設と連携（TPA で森の読書会）
- ・ おもちゃハウスとの相互事業（土日に読み聞かせ）
- ・ こってコテいけだとの食育学習
- ・ 堀口家で囲炉裏を囲んで昔話の会
- ・ 町外者へ向け、こってコテいけだ～おもちゃハウス～図書館がつながる流れ作り

### **図書館の周知**

町民に図書館を身近な存在として感じてもらうことができるような取り組みが必要である。

- ・ 図書館利活用の周知
- ・ 広報媒体の活用、図書館通信、フェイスブック更新、HPの公開更新
- ・ コレクション図書蔵書目録の紹介
- ・ 池田は生物に優しい町というイメージづくり
- ・ 他団体との共同事業検討

## **4) 利用の多様化への対応**

高齢者、障がい者、乳幼児とその保護者、また特に配慮を必要とする住民が図書館施設をスムーズに利用できるような施設の整備、また情報の検索、レファレンスサービス、集会、展示に必要な施設や機器の整備、表示の工夫に努めるとともに、児童や生徒の利用を促進するための専用スペースの確保に努める。

## **利用者の多様化**

図書館の利用者には様々な年代や職業、特別な配慮が必要な人、町外から訪れる人などがいる。このような多種多様な利用者に対応することができる施設として整備する必要がある。

- ・赤ちゃんから高齢者にやさしい施設
- ・多様な世代や職種への対応
- ・すべての人に開かれた施設
- ・視覚化、エリア分け（子ども・児童コーナーと一般コーナーを完全に分ける）
- ・分かりやすい、使いやすい、ユニバーサルデザイン、バリアフリー
- ・観光目的の町外者も気軽に利用できる施設としての図書館

## **施設利用の多様化**

図書館の利用者には読書や学習、調べ物に来るだけでなく、仲間と、子どもと、あるいは一人の時間を過ごすために来る人もいる。これからの図書館は、そのような利用者の目的に合った空間を整備する必要がある。

- ・ネット環境の充実、ネット学習に必要な蔵書の充実
- ・落ち着いて仕事、趣味、勉強が出来る場
- ・交流・協働・飲食が出来るスペースの拡充
- ・コワーキングスペースの拡充（グループ、企業、地区での利用に対応）
- ・1人でも複数人でも作業できる空間を設置
- ・談話スペース、仲間づくり空間の設置
- ・各種会合場所として図書館の空間提供
- ・持ち込みの飲料、限定的に許可
- ・広い屋根の下のテラス席設置と活用（野外から池田の風景を楽しむ）
- ・窓に面した閲覧席の設置（屋内から野外の景色を楽しむ）

## **図書館事業の多様な展開**

これからの図書館は通常の図書館サービスに加え、情報通信技術の発展に伴う対応、地域課題解決支援、子育て支援など多様な要求に応えられるよう、社会教育や公民館と連携した事業展開を検討する必要がある。

- ・図書館が利益をあげられるような活動の計画と実施（古本市やボランティア活動資金）
- ・図書館の本を活用した実用的作品づくりと展示
- ・絵本や自然科学関係図書を活用した体験（星座、植物、動物）
- ・小学校、中学校で図書を使った実技授業をする
- ・老人ホームへの読み聞かせ



- ・軽食、飲料、特産品が提供できるコーナーの設置

## 5) 現図書館の有効活用方法

現在の図書館は開架・書庫ともに蔵書に対するスペースが大幅に不足している。新館建設に伴い改修し、下記の施設・設備に活用することで図書館サービスの拡充に努める。

### 現図書館の改修、非改修の選択

- ・改修は必要 現図書館の増設が望ましい
- ・自習室、フリースペース、児童室、読み聞かせ室、授乳室、ベビーキープやチェンジングボード（着替え台）やおむつ交換台が整備されたトイレ
- ・景色を見られる席の確保

### 具体的活用方法の検討

- ・郷土資料室として利活用
- ・古文書収蔵室
- ・学校の図書、図書館の蔵書両方を介しての連携強化
- ・学校図書館を町立図書館分館として一元管理
- ・青年団活動の場として利用推進
- ・グループ学習室、書庫として活用
- ・自習室、読書室コーナーの確保
- ・調査研究スペースとして利活用

## (5) 新図書館の規模

### 1) 新図書館の規模の算出

#### ①「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準」による算出（表3）

\*全国市町村立公共図書館のうち人口1人あたりの「資料貸出」点数の多い上位10%図書館の平均数値を算出したもの。

延床面積	896 m <sup>2</sup>
蔵書冊数	53,067 冊
開架冊数	44,615 冊
年間受入図書冊数	開架図書に占める新規図書比 9.8%

## ②「公立図書館の任務と目標による算出」(表4)

\* 図書館が図書館として機能し得るために必要な数値は、蔵書が 50,000 冊、専任職 3 名が最低限の要件。このとき、規模としては 800 m<sup>2</sup>が最低限必要となる。下記は自治体の人口 6,900 人未満の場合の数値目標である。

延床面積	最低 1,080 m <sup>2</sup>
蔵書冊数	最低 67,270 冊
開架冊数	最低 48,906 冊
年間受入図書冊数	最低 5,574 冊

## 2) 新図書館の規模の選定

以上を参考に、新図書館（現有図書館を含む）の規模は、次の数値を目標とする。(表5)

延床面積	1,100 m <sup>2</sup>	現有図書館	299 m <sup>2</sup>
		再整備図書館	約 800 m <sup>2</sup>
蔵書冊数	50,000～80,000 冊		
開架冊数	36,000～60,000 冊		
年間受入図書冊数	3,562～5,700 冊		

## (6) 新図書館の位置

### 1) 新図書館建設場所の選定

施設の管理や他施設との連携、自然環境の豊かさなどから現図書館に隣接することが望ましい。

### 2) 新図書館建設敷地の規模

約 1,000 m<sup>2</sup>

## (7) 新図書館の建設スケジュール

建設スケジュールは、以下のとおりとする。(表6)

平成 30 年度	実施設計
平成 31 年度	建設工事
平成 32 年度	新図書館オープン予定

### 3 池田町立図書館再整備基本構想の取組経過（表7）

平成 28 年度	9月 4日	図書館再整備検討プロジェクトチーム（以下「PT」）組織
	9月 9日	図書館再整備検討 PT 視察研修（滋賀県東近江市愛知川図書館・湖東図書館・八日市図書館）
	10月 4日	第1回図書館再整備検討 PT 会議開催
	10月 11日	第2回図書館再整備検討 PT 会議開催
	10月 26日	第3回図書館再整備検討 PT 会議開催
	11月 10日 ～11日	図書館再整備検討 PT 視察研修（小布施町立図書館「まちとしょテラソ」・塩尻市立図書館「えんぱーく」・伊那市立伊那図書館）
	11月 25日	第4回図書館再整備検討 PT 会議開催
	1月 18日	第5回図書館再整備検討 PT 会議開催
	2月 2日	第6回図書館再整備検討 PT 会議開催
	2月 3日	第7回図書館再整備検討 PT 会議開催
	2月 10日	第8回図書館再整備検討 PT 会議開催
	2月 15日	第9回図書館再整備検討 PT 会議開催
	2月 17日	第10回図書館再整備検討 PT 会議開催
	2月 23日	第11回図書館再整備検討 PT 会議開催
	3月 1日	第12回図書館再整備検討 PT 会議開催
	3月 2日	第13回図書館再整備検討 PT 会議開催
3月 6日	「池田町立図書館再整備検討報告書」提出	
平成 29 年度	6月 15日	第1回図書館再整備企画委員会開催 委員委嘱
	7月 6日	第2回図書館再整備企画委員会開催
	7月 27日	第3回図書館再整備企画委員会開催
	8月 8日	第4回図書館再整備企画委員会開催
	8月 22日	第5回図書館再整備企画委員会開催
	9月 7日	第6回図書館再整備企画委員会開催
	10月 5日	第7回図書館再整備企画委員会開催
	11月 9日	第8回図書館再整備企画委員会開催
	1月 21日	「図書館ワークショップ」開催
	2月 20日	「池田町立図書館再整備基本構想素案」作成
	3月 6日	第9回図書館再整備企画委員会開催
	3月 22日	「池田町立図書館再整備基本構想」答申

#### 4 池田町立図書館再整備企画委員会（表8）

委員長	大江 正章（コモンズ代表）
委員	赤坂 晃治（図書館協議会委員・青年団長）
	梅田 忠弘（図書館協議会委員・社会教育委員）
	梅田 元子（図書館協議会委員・社会福祉協議会高齢者担当）
	笠原 辰徳（図書館協議会委員・まちUPおもちゃハウス担当）
	下向 良子（図書館協議会委員・読み聞かせボランティア）
	森田 京子（図書館協議会委員・読み聞かせボランティア）
	森 祐佳（図書館協議会委員・なかよしこども園保育士）
	山本 真由美（図書館協議会委員・池田小学校校長）
	吉田 裕有子（図書館協議会委員・児童館職員）
	飯田 由紀恵（図書館協議会委員・教育委員会嘱託公民館担当）
	新屋 なぎさ（公募委員）
	秋元 美奈（公募委員）
	加藤 万智（公募委員）
	清水 龍司（公募委員）
中川 智加（公募委員）	
事務局	内藤 徳博（教育長）
	山口 正幸（教育委員会事務局課長）
	飯田 眞佐子（町立図書館嘱託司書）

#### 参 考

- 1 「図書館再整備企画委員会 検討5項目及び企画委員会で提案された意見」 添付資料 A
- 2 ①図書館アンケート児童向け集計結果 添付資料 B-1  
②図書館アンケート保護者向け集計結果 添付資料 B-2
- 3 ワークショップ アイデアシート 添付資料 C
- 4 『池田町立図書館再整備検討報告書』（「図書館再整備検討プロジェクトチーム」）
- 5 『池田町立図書館再整備に関する町民参加提案書』（「勝手に図書館を考える会」）
- 6 『公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準について』  
『公立図書館の任務と目標』  
『これからの図書館像～地域を支える情報拠点をめざして～』